

公立学校共済組合石川支部・一般財団法人石川県教職員互助会の厚生事業等の見直し(案)について(お知らせ)

公立学校共済組合石川支部及び一般財団法人石川県教職員互助会は、高年齢層の組合員(会員)の大量退職に伴う若年齢化による掛金収入の減少等により、厚生事業を取り巻く環境が厳しい状況になることが見込まれることから、厚生事業等検討委員会を設置して、本年5月から厚生事業等の見直しについて検討を続けてきました。

11月22日の検討委員会において見直し(案)がまとめられ、下記のとおり共済組合支部長・互助会理事長に報告がありましたのでお知らせします。

(詳しくは、共済組合及び互助会ホームページをご確認ください。)

なお、当該見直し(案)は、来年2月頃開催予定の共済組合運営審議会及び互助会理事会において審議され、承認が得られれば平成26年4月から実施される予定です。

審議結果については、所属所あて通知文書のほか、ホームページ等でお知らせします。

● 厚生事業等の見直し(案)に係る検討結果について(報告)

厚生事業等の見直し(案)内容

【公立学校共済組合石川支部】

(1) 健診事業

- ① ドック受診枠の拡大(H25:3,200人→H26:3,300人)
- ② 受診枠を1泊2日ドックから1日ドックへシフト(受診枠の割合:2対3→1対3)
- ③ 45歳指定年齢ドックの自己負担割合を定額から定率25%に変更

(2) 健康づくり事業

- ① 元気力アップセミナー・心の健康チェック・女性健康講座の3事業を2事業に再編
- ② メンタルヘルス冊子配付事業の廃止(共済組合ホームページや「福利いしかわ」で情報提供)
- ③ ① 新 教職員メンタルヘルス対策の実施(検討中)